

第49期 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日時：平成30年6月22日(金曜日)午前10時30分

場所：東京都千代田区内幸町一丁目5番1号
千代田区立内幸町ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

第49期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
(提供書面)	
事業報告	8
連結計算書類	32
計算書類	44
監査報告	52

証券コード 8844
平成30年6月5日

株主各位

東京都港区芝五丁目34番6号

株式会社コスマスイニシア

代表取締役社長 高木嘉幸

第49期定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年6月21日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬異

記

1. 日 時 平成30年6月22日(金曜日)午前10時30分

2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目5番1号
千代田区立内幸町ホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

- 1.第49期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2.第49期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.cigr.co.jp/irinfo/ir_documents/meeting.html) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

〔期末配当に関する事項〕

第49期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円 総額305,162,001円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名（このうち、6名は再任候補者です。）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘事項はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 再任	 高木嘉幸 (昭和35年6月21日生)	昭和58年4月 株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルートホールディングス) 入社 昭和61年1月 当社入社 平成7年6月 KBRV Resort Operations Pty Ltd 取締役 平成8年5月 Kingfisher Bay Resort Village Pty Ltd (現 North White Cliffs Pty Ltd) 取締役（現任） 平成13年4月 Cosmos Australia Pty Ltd 取締役社長（現任） CA Asset Management Pty Ltd 取締役社長（現任） 平成17年6月 CA Finance Pty Ltd 取締役社長（現任） 平成20年6月 当社取締役 平成21年9月 株式会社コスモスモア 取締役 平成21年10月 当社代表取締役社長 平成24年7月 株式会社コスモスモア 取締役 <統括部担当> 平成25年12月 株式会社コスモスモア 取締役（現任） 平成28年12月 Cosmos Australia Holdings Pty Ltd 取締役社長（現任） 平成29年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 R&D本部 本部長 ソリューション本部 本部長（現任） (重要な兼職の状況) Cosmos Australia Pty Ltd 取締役社長 CA Finance Pty Ltd 取締役社長 CA Asset Management Pty Ltd 取締役社長 Cosmos Australia Holdings Pty Ltd 取締役社長 株式会社コスモスモア 取締役	20,054株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2 再任	 渡邊典彦 (昭和32年9月28日生)	昭和56年4月 株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルートホールディングス) 入社 昭和61年7月 当社入社 平成20年1月 当社アセットマネジメント事業部 副事業部長 平成20年6月 株式会社コスモスマア 取締役 平成24年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役【常勤監査等委員】 平成29年6月 当社取締役 常務執行役員 経営管理本部 本部長(現任)	10,000株
3 再任	 岡村さゆり (昭和39年4月26日生)	昭和62年4月 当社入社 平成26年4月 当社執行役員 内部統制室 室長 経営管理本部 経営企画室 室長 平成27年4月 当社執行役員 経営管理本部 副本部長 平成29年4月 当社常務執行役員 レジデンシャル本部 本部長 レジデンシャル本部 分譲事業部 事業部長(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	9,600株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4 再任	 柏木恒二 (昭和39年12月2日生)	昭和63年4月 当社入社 平成24年10月 当社執行役員 住宅分譲本部マンション事業部 事業部長 <企画開発・シニア事業担当> 住宅分譲本部マンション事業部 シニア事業推進室 室長 平成27年4月 当社執行役員 企画開発本部 副本部長 平成29年4月 当社常務執行役員 企画開発本部 本部長 平成29年6月 当社取締役 (現任) 平成30年4月 当社常務執行役員 企画開発本部 本部長 建築本部 本部長 (現任)	14,000株
5 再任	 名島弘尚 (昭和36年3月15日生)	昭和58年4月 大和ハウス工業株式会社入社 平成24年7月 大和ハウス・リート・マネジメント株式会社出向 顧問 平成24年8月 同社代表取締役社長 平成25年3月 同社 転籍 平成28年9月 大和ハウス工業株式会社 転籍入社 同社執行役員 同社経営管理本部 連結経営管理部長 (現任) 大和ライフネクスト株式会社 監査役 (現任) 株式会社東富士 代表取締役社長 (現任) 平成29年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 大和ハウス工業株式会社 執行役員 同社経営管理本部連結経営管理部長 大和ライフネクスト株式会社 監査役 Daiwa House Australia Pty Ltd 取締役 Daiwa House Australia Finance Pty Ltd 取締役	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6 再任	 岡田 賢二 (昭和26年3月23日生)	昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員 平成19年4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニー エグゼクティブバイスプレジデント 建設・不動産部門長 平成20年4月 同社常務執行役員金融・不動産・保険・ 物流カンパニー プレジデント 平成20年6月 同社代表取締役常務取締役 平成22年4月 同社代表取締役常務執行役員 平成24年6月 伊藤忠エネクス株式会社 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 伊藤忠エネクス株式会社 代表取締役社長	—
7 新任	 富樫 紀夫 (昭和38年11月20日生)	昭和58年9月 株式会社しんたくダイワハウス入社 平成12年4月 大和ハウス工業株式会社入社 平成22年10月 同社東日本マンションブロック長 平成24年6月 大和ホームズオンライン株式会社 代表取締役社長(現任) 平成30年4月 大和ハウス工業株式会社執行役員 同社マンション事業推進部統括部長 <マンション事業担当>(現任) (重要な兼職の状況) 大和ハウス工業株式会社 執行役員 同社マンション事業推進部統括部長 <マンション事業担当>	—

- (注) 1. 高木嘉幸氏は、North White Cliffs Pty Ltdの取締役を兼務しており、当社の連結子会社であるCA Finance Pty Ltdは同社と金銭消費貸借に係る取引があります。
他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高木嘉幸氏、名島弘尚氏、富樫紀夫氏の上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」の欄には、当社の親会社である大和ハウス工業株式会社及びその子会社における、現在又は過去5年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
3. 岡田賢二氏は社外取締役候補者であります。
4. 岡田賢二氏について会社法施行規則第74条第4項第2号に係る理由
同氏は、伊藤忠商事株式会社において長年にわたって建設・不動産部門の責任者として事業を遂行され、豊富な経験と見識を有しておられること、また、伊藤忠エネクス株式会社の代表取締役を現任されており、当社の経営全般に対し有効かつ的確な助言をいただけると判断し、候補者とするものであります。
5. 岡田賢二氏は、現在当社の社外取締役であり、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は岡田賢二氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（以下「責任限定契約」といいます。）を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。同氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、岡田賢二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

事 業 報 告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、米国の政治経済動向や朝鮮半島情勢等の先行きが懸念されましたが、雇用状況や企業業績の改善等により緩やかな景気回復基調が継続しました。

平成29年の不動産業界におきましては、新築マンション市場では、首都圏の発売戸数は35,898戸（前年比0.4%増）と4年ぶりに前年を上回り、平均価格は首都圏全エリアにて上昇し5,908万円（同7.6%増）、初月契約率は68.1%（同0.7ポイント減）となりました。また、近畿圏の発売戸数は19,560戸（同4.7%増）となり、平均価格は3,863万円（同2.1%減）、初月契約率は76.1%（同4.2ポイント増）と堅調に推移いたしました。

マンション流通市場では、首都圏の中古マンション成約件数は37,329件（同0.4%増）と前年に続き過去最高を更新、成約単価・成約価格も5年連続の上昇となりました。また、近畿圏の成約件数は、ほぼ前年並の17,201件（同0.2%増）、成約単価・成約価格の上昇傾向が継続いたしました。

不動産投資市場におきましては、取引価格が上昇し、利回りは低下基調となりましたが、良好な資金調達環境の継続を背景に、オフィス・住宅のほか、ホテル・物流・ヘルスケア施設などへの投資意欲は底堅く推移いたしました。

このような事業環境におきまして、当社は、今後の経営基盤の強化と成長戦略のさらなる実践を主要テーマに掲げた「中期経営計画2018」の基本方針に則り、各事業への取り組みを推進してまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度と比較して、レジデンシャル事業及び工事事業において減収減益となった一方で、ソリューション事業及び海外事業において増収増益となったこと等により、売上高1,008億29百万円（前連結会計年度比9.2%増）、営業利益48億69百万円（同19.2%増）、経常利益43億67百万円（同25.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益36億95百万円（同21.9%増）を計上し、連結業績予想を上回る実績となりました。

(単位：百万円)

	第48期 (平成29年3月期)	第49期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)	前連結会計年度比	連結業績予想	連結業績予想比
売上高	92,366	100,829	8,463	98,000	2,829
営業利益	4,084	4,869	785	4,400	469
経常利益	3,482	4,367	885	3,900	467
親会社株主に帰属 する当期純利益	3,030	3,695	664	3,300	395

報告セグメントの業績は以下のとおりであります。

また、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、セグメント損益は営業利益ベースの数値であります。

【レジデンシャル事業】

レジデンシャル事業におきましては、新築マンションの引渡戸数が前連結会計年度比186戸減少したことにより、売上高391億29百万円（前連結会計年度比21.6%減）、セグメント利益11億42百万円（同46.3%減）を計上いたしました。

<レジデンシャル事業の業績>

(単位：百万円)

	第48期 (平成29年3月期)	第49期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)	前連結会計年度比	増減率(%)
売上高	49,884	39,129	△10,755	△21.6
セグメント利益	2,128	1,142	△985	△46.3

<売上高の内訳>

(単位：百万円)

	第48期 (平成29年3月期)		第49期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)		前連結会計年度比	
	販売数量	売上高	販売数量	売上高	販売数量	売上高
新築マンション(戸)	744	33,266	558	24,948	△186	△8,318
新築一戸建(区画)	68	4,817	55	4,717	△13	△100
リノベーションマンション等	—	11,030	—	8,661	—	△2,369
(うち中古マンション販売戸)	(317)	(10,477)	(214)	(8,156)	(△103)	(△2,320)
リテール仲介等(取扱高)	18,300	769	13,736	802	△4,564	32
合計	—	49,884	—	39,129	—	△10,755

※新築マンションにはタウンハウス、新築一戸建には宅地分譲を含んでおります。

※共同事業物件における戸数及び区画数については、事業比率に基づき計算しております。

<売上総利益率>

	第48期 (平成29年3月期)	第49期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)	前連結会計年度比
新築マンション(%)	19.3	16.7	△2.6
新築一戸建(%)	11.8	16.5	4.7
中古マンション(%)	10.0	12.5	2.5

※売上総利益率の算出に際し、たな卸資産評価損は含めておりません。

<完成在庫>

(平成30年3月31日現在)

		第48期 (平成29年3月期)	第49期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)	前連結会計年度比
新築マンション (戸)	完成在庫	144	161	17
	(うち未契約完成在庫)	(128)	(133)	(5)
新築一戸建 (区画)	完成在庫	24	30	6
	(うち未契約完成在庫)	(19)	(25)	(6)

【ソリューション事業】

ソリューション事業におきましては、マンションのサブリースにおける空室率が前連結会計年度比0.4ポイント改善の2.5%となり、投資用不動産等の引渡棟数が増加したこと等により、売上高476億71百万円（同67.3%増）、セグメント利益48億62百万円（同73.7%増）を計上いたしました。

<ソリューション事業の業績>

(単位：百万円)

	第48期 (平成29年3月期)	第49期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)	前連結会計年度比	増減率(%)
売上高	28,502	47,671	19,168	67.3
セグメント利益	2,799	4,862	2,062	73.7

<売上高の内訳>

(単位：百万円)

	第48期 (平成29年3月期)		第49期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)		前連結会計年度比	
	転貸／販売数量	売上高	転貸／販売数量	売上高	転貸／販売数量	売上高
不動産サブリース（戸）	9,352	13,849	9,520	14,507	168	657
投資用不動産等 (うち一棟物件) (棟)	— (15)	14,087 (11,078)	— (20)	32,381 (25,141)	— (5)	18,294 (14,063)
法人仲介等（取扱高）	20,384	565	23,397	782	3,012	216
合計	—	28,502	—	47,671	—	19,168

※投資用不動産等には、ホテル運営収入、賃料収入及び土地売却を含んでおります。

<売上総利益率>

	第48期 (平成29年3月期)	第49期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)	前連結会計年度比
投資用不動産等 (%)	13.3	14.6	1.3

※投資用不動産等のうち、一棟物件の売上総利益率となります。

【工事事業】

工事事業におきましては、オフィス改修工事の受注が減少したこと、売上総利益率が低下したこと等により、売上高104億6百万円（同5.0%減）、セグメント利益71百万円（同80.3%減）を計上いたしました。

<工事事業の業績>

(単位：百万円)

	第48期 (平成29年3月期)	第49期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)	前連結会計年度比	増減率(%)
売上高	10,953	10,406	△547	△5.0
セグメント利益	360	71	△289	△80.3

【海外事業】

海外事業におきましては、オーストラリアにおけるホテル・リゾート運営事業の業績が概ね順調に推移したこと等により、売上高43億28百万円（同7.3%増）、セグメント利益3億67百万円（同20.0%増）を計上いたしました。

<海外事業の業績>

(単位：百万円)

	第48期 (平成29年3月期)	第49期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)	前連結会計年度比	増減率(%)
売上高	4,032	4,328	295	7.3
セグメント利益	305	367	61	20.0

②資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、借入金を240億57百万円調達し、240億93百万円返済いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第46期 (平成27年3月期)	第47期 (平成28年3月期)	第48期 (平成29年3月期)	第49期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高(百万円)	75,620	87,022	92,366	100,829
親会社株主に帰属する純利益(百万円)	1,735	3,639	3,030	3,695
1株当たり当期純利益(円)	51.18	107.33	89.38	108.98
総資産(百万円)	82,794	102,293	110,193	115,309
純資産(百万円)	15,929	19,470	22,243	25,824

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式総数より算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分	第46期 (平成27年3月期)	第47期 (平成28年3月期)	第48期 (平成29年3月期)	第49期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高(百万円)	64,332	74,752	78,387	86,779
当期純利益(百万円)	1,883	3,439	2,764	3,593
1株当たり当期純利益(円)	55.55	101.45	81.54	105.98
総資産(百万円)	69,337	89,105	96,939	101,176
純資産(百万円)	14,857	18,297	20,824	24,180

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式総数より算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況等

①親会社の状況

(i) 親会社の状況

当社の親会社は大和ハウス工業株式会社であり、同社は当社の株式21,428千株（議決権比率63.2%）を保有しております。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社より借入債務に対する保証、役員派遣を受けております。なお、親会社との取引に関しては、市場価格・市場金利を勘案して、一般的な取引条件と同様に決定しております。

当社取締役会は、当社取締役会を中心とした当社独自の経営判断で事業活動、経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、親会社との間の取引に際し、当社の利益が害されていないと判断しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社コスマスモア	90百万円	100.0%	マンションギャラリー設営事業、インテリア販売事業、オフィス移転改修事業、スチールハウス建設事業
株式会社コスマスライフサポート	95百万円	100.0%	不動産管理事業、不動産事業
株式会社コスマスホテルマネジメント	90百万円	100.0%	ホテル運営事業
Cosmos Australia Pty Ltd	110百万豪ドル	100.0%	コスマスオーストラリアグループの統括事業、不動産コンサルティング事業等
CA Finance Pty Ltd	1百万豪ドル	100.0% (100.0%)	金融業
CA Asset Management Pty Ltd	0百万豪ドル	100.0% (100.0%)	不動産事業及びそれに附帯する事業
CA Summer Hill Pty Ltd	3百万豪ドル	100.0% (100.0%)	不動産事業
CA Drummoynes Pty Ltd	4百万豪ドル	100.0% (100.0%)	不動産事業
Cosmos Australia Holdings Pty Ltd	2百万豪ドル	100.0%	オーストラリア事業における持株会社

- (注) 1. 当社の議決権比率の()内の数字は、間接議決権比率であり、内数で記載しております。
2. 平成29年10月11日付にて、株式会社コスマスホテルマネジメントを新たに設立し連結子会社としました。
 3. 平成30年3月26日付にて、KBRV Resort Operations Pty Ltdの全株式を譲渡したことにより、同社及びその子会社KBRV Services Pty Ltdは子会社でなくなっております。

③重要な関連会社の状況

大和コスマスコンストラクション株式会社は、マンションの大規模修繕工事業を主要な事業内容とし、当社が議決権を40%所有しており、当社の持分法適用の関連会社であります。

④重要な業務提携の状況

相 手 先	契 約 内 容
大和ライフネクスト株式会社	管理業務及び工事請負業務等に係る業務提携

(4) 対処すべき課題

今後の日本経済は、引き続き緩やかな回復基調が継続し、企業収益並びに雇用・所得環境の改善が期待されますが、世界的な政治情勢と経済動向についてはさまざまなリスク要因があり、先行きの見通しには不透明感がある状況と考えております。

不動産市場におきましては、不動産ストックの増加が進む一方、世帯構成の変化・少子高齢化・訪日観光客の増加や資産運用への関心の高まりなど不動産に対するニーズが益々多様化しており、従来の新築分譲住宅の開発に加え、投資用不動産やホテルの開発・運営、不動産ストックの活用・再生、不動産オーナーの資産運用コンサルティングなど、不動産関連ビジネスを多面的に展開することで当社の成長を目指す必要があると考えております。

このような事業環境のもと、当社は、「中期経営計画2018」に定めた基本方針に則り、よりよい都市生活環境の実現を目指し、次の価値を創造し続けてまいります。

また、今後も商品・サービスを通じて社会課題を解決するため、CSVビジョン『Next GOOD「よい暮らし」「よい社会」の次のこたえを。』求める取り組みをお客さま・社会と共に創ってまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

<「中期経営計画2018」における基本方針>

● 経営基盤の強化

● 成長戦略のさらなる実践

- 多様化するニーズに対応する商品・サービス展開
- 事業ポートフォリオの変革の推進

■ レジデンシャル事業

- ・新築分譲の深耕・中古ストック再生の強化拡大・リノベーション工事・入居後サービス拡張
→お客様に豊富な選択メニュー／サービスを提供
- ・アクティブシニア向け住宅供給・入居後サービスを進化・拡張
- ・大和ハウスグループと連携した建替え・再開発事業への取り組み

■ ソリューション事業

- ・プロのコンサルタント集団として、事業用不動産に関するあらゆるソリューションをワンストップで提供
- ・投資用不動産開発に加え、中古ストック再生を強化拡大

■ 工事・海外・新規事業

- ・工事事業強化

既存事業の拡張に加え、「大規模修繕工事」強化

- ・大和ハウスグループと連携したオーストラリアでの住宅開発継続
- ・インバウンド宿泊需要に対応した新規ビジネス展開

<「中期経営計画2018」の進捗状況>

中期経営計画において目標とする経営指標は以下のとおりであり、同計画を上回る見通しであります。

(単位：百万円)

	第48期 (平成29年3月期)		第49期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)		第50期 (平成31年3月期)		中期経営計画 期間累計	
	中期経営 計画	実績	中期経営 計画	実績	中期経営 計画	今回見通し	中期経営 計画	今回見通し
売上高	90,000	92,366	98,000	100,829	105,000	105,000	293,000	298,195
営業利益	3,700	4,084	4,400	4,869	5,000	5,250	13,100	14,203

(注) 第49期の中期経営計画は、平成29年5月10日付公表の業績予想となります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社9社並びに関連会社2社により構成されており、事業はレジデンシャル事業、ソリューション事業、工事事業、海外事業及びこれらに附帯する事業を行っております。当社グループが営む主な事業内容、各関係会社等の当該事業における位置付け及び報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

①レジデンシャル事業

・新築マンション販売

当社は、「イニシアシリーーズ」等の新築マンション販売、「ザ・ロアハウスシリーズ」のタウンハウス販売を行っております。

・新築一戸建販売

当社は、「コスマニアニューシリーーズ」等の新築一戸建販売を行っております。

・リノベーションマンション販売

当社は、「リノマックスシリーズ」等のリノベーションマンション販売、中古マンションの買取再販（リニュアル）を行っております。

・リテール仲介

当社は、買い替え等の中古物件需要に対するマンションの仲介を行っております。

②ソリューション事業

・不動産賃貸

当社は、マンション及びオフィスビル等の転貸（サブリース）等を行っております。

・投資用不動産販売

当社は、「コスマリードシリーズ」の投資用マンション販売、「リードシーシリーーズ」の投資用オフィスビル販売を行っております。

連結子会社の株式会社コスマスホテルマネジメントは、「MIMARUシリーズ」のホテル運営を行っております。

・法人仲介

当社は、マンション及び事業用地等の土地・建物の仲介、並びに不動産に関するコンサルティング等を行っております。

③工事事業

連結子会社の株式会社コスマスモアは、マンションギャラリー設営、インテリア販売、オフィス移転改修、スチールハウス建設等を行っております。

④海外事業

連結子会社のCosmos Australia Pty Ltd及びその子会社4社並びにCosmos Australia Holdings Pty Ltdは、オーストラリア国内における不動産関連の事業を行っております。

(6) **主要な事業所** (平成30年3月31日現在)

①当社

本 社：東京都港区芝五丁目34番6号

西日本支社：大阪府大阪市北区中崎西二丁目4番12号

②主要な子会社の事業所

株式会社コスモスマニア

本社：東京都港区芝五丁目33番7号

Cosmos Australia Pty Ltd

本社：オーストラリア・クイーンズランド州ブリスベン市

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減	
レジデンシャル事業	255名 (26名)	52名減	(3名減)
ソリューション事業	192名 (3名)	69名増	(2名増)
工事事業	168名 (37名)	73名増	(43名減)
海外事業	2名 (2名)	95名減	(244名減)
その他	7名 (10名)	—	(4名増)
全社（共通）	74名 (4名)	3名増	(—)
合 計	698名 (82名)	2名減	(284名減)

- (注) 1. 上記使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 株式会社コスマスモアにおいて有期雇用契約社員を対象に無期雇用への転換を行ったことにより使用人数が増加及び臨時使用人数が減少しており、平成30年3月26日付にてKBRV Resort Operations Pty Ltdの全株式を譲渡し、同社及びその子会社KBRV Services Pty Ltdが子会社でなくなったことにより使用人数及び臨時使用人数が減少しております。
3. 全社（共通）として記載している使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
519名 (31名)	18名増 (3名減)	37.6歳	10.0年

- (注) 上記使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,840百万円
株式会社みずほ銀行	8,390百万円
株式会社三井住友銀行	8,047百万円
三井住友信託銀行株式会社	7,720百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に社名変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度におきましては、該当事項はありません。

II. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- | | |
|--------------|--------------|
| ①発行可能株式総数 | 505,000,000株 |
| ②発行済株式の総数 | 33,911,219株 |
| ③株主数 | 6,780名 |
| ④大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大和ハウス工業株式会社	21,428,616株	63.19%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	389,351株	1.14%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	350,900株	1.03%
山路 孟	287,200株	0.84%
株式会社SBI証券	235,622株	0.69%
株式会社長府製作所	185,000株	0.54%
株式会社三菱東京UFJ銀行	171,200株	0.50%
日本証券金融株式会社	164,500株	0.48%
大和ライフネクスト株式会社	155,500株	0.45%
株式会社伸和エージェンシー	155,500株	0.45%

(注) 持株比率は、自己株式4,330株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況 (平成30年3月31日現在)

該当事項はございません。

(3) 会社役員の状況

①取締役の状況(平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高木 嘉幸	社長執行役員 R&D本部 本部長 ソリューション本部 本部長 Cosmos Australia Pty Ltd 取締役社長 CA Finance Pty Ltd 取締役社長 CA Asset Management Pty Ltd 取締役社長 Cosmos Australia Holdings Pty Ltd 取締役社長 株式会社コスモスマーケティング 取締役
取 締 役	杉 谷 景	常務執行役員 建築本部 本部長 大和コスモスコンストラクション株式会社 代表取締役社長
取 締 役	渡 邁 典 彦	常務執行役員 経営管理本部 本部長
取 締 役	岡 村 さゆり	常務執行役員 レジデンシャル本部 本部長 レジデンシャル本部 分譲事業部 事業部長
取 締 役	柏 木 恒 二	常務執行役員 企画開発本部 本部長
取 締 役	高 井 基 次	大和ハウス工業株式会社 常務執行役員 同社マンション事業推進部統括部長<マンション事業担当>
取 締 役	名 島 弘 尚	大和ハウス工業株式会社 執行役員 同社経営管理本部連結経営管理部長 大和ライフネクスト株式会社 監査役 Daiwa House Australia Pty Ltd 取締役 Daiwa House Australia Finance Pty Ltd 取締役
取 締 役	岡 田 賢 二	伊藤忠エネクス株式会社 代表取締役社長

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	桑原伸一郎	
取締役 (監査等委員)	坂東規子	あたご法律事務所 弁護士
取締役 (監査等委員)	吉田高志	吉田公認会計士事務所 代表 公認会計士 日本精蠟株式会社 社外監査役 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役桑原伸一郎氏、同枝廣寿雄氏、同柴田英一氏並びに取締役（監査等委員）渡邊典彦氏は、平成29年6月23日開催の第48期定時株主総会（以下「第48期総会」といいます。）終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役渡邊典彦氏、同岡村さゆり氏、同柏木恒二氏並びに同名島弘尚氏は、第48期総会において新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）桑原伸一郎氏は、第48期総会において取締役（監査等委員）として新たに選任され就任いたしました。
4. 取締役岡田賢二氏並びに取締役（監査等委員）坂東規子氏及び同吉田高志氏は社外取締役であります。
5. 取締役（監査等委員）吉田高志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役岡田賢二氏、取締役（監査等委員）坂東規子氏及び同吉田高志氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
7. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
8. 平成29年6月23日付で、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

氏名	新	旧
高木嘉幸	社長執行役員 R&D本部 本部長 ソリューション本部 本部長	社長執行役員 R&D本部 本部長 経営管理本部 本部長 ソリューション本部 本部長
渡邊典彦	常務執行役員 経営管理本部 本部長	常勤監査等委員
桑原伸一郎	常勤監査等委員	（担当なし）

9. 平成30年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

氏名	新	旧
杉 谷 景	〈担当なし〉	常務執行役員 建築本部 本部長
柏 木 恒 二	常務執行役員 企画開発本部 本部長 建築本部 本部長	常務執行役員 企画開発本部 本部長

②責任限定契約の内容の概要

当社と取締役岡田賢二氏、取締役（監査等委員）桑原伸一郎氏、同坂東規子氏及び同吉田高志氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

③取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	11名 (1名)	162百万円 (6百万円)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	4名 (2名)	29百万円 (12百万円)
合計 (うち社外役員)	15名 (3名)	191百万円 (18百万円)

- (注) 1. 期末現在の員数は取締役（監査等委員を除く。）8名、取締役（監査等委員）3名であります。上記の員数と相違しておりますのは、平成29年6月23日開催の第48期総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員を除く。）3名、取締役（監査等委員）1名を含んでいるためであります。
2. 平成27年6月23日開催の第46期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、年額5億円以内※（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。
※使用者兼務取締役の使用者分給与は含みません。
3. 上記報酬等の額には、前事業年度に係る役員報酬として前事業年度に係る事業報告に記載した役員賞与引当金の繰入額24百万円のほか、取締役4名に対して支給した2百万円及び当事業年度における役員賞与引当金の繰入額56百万円（取締役6名に対し56百万円）が含まれております。

④社外役員に関する事項

1. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役岡田賢二氏は、伊藤忠エネクス株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）吉田高志氏は、吉田公認会計士事務所の代表であります。当社は同事務所との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）坂東規子氏は、あたご法律事務所に所属する弁護士であります。当社は同事務所との間には特別な関係はありません。

2. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）吉田高志氏は、日本精蠟株式会社の社外監査役及び三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社は、同社らとの間には特別な関係はありません。

3. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	岡田 賢二	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	坂東 規子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に法律的見地から、適宜、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	吉田 高志	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に会計・税務の見地から、適宜、意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会があつたものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査及び四半期レビュー契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社であるCosmos Australia Pty Ltd及びCosmos Australia Holdings Pty Ltdは、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuによる監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び当該体制の運用状況

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）についての決定内容」

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任を果たすため、グループ行動憲章を策定し、当社並びに当社グループにおける全役職員に周知徹底させる。
2. 管理部門にコンプライアンス担当部署を設置し、企業活動の健全性を確保する。
3. コンプライアンス BOX（コンプライアンス相談窓口）を設置し、当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、当社グループの職員が取締役会又は取締役会の指名する者へ直接情報提供を行う手段を設ける。
4. 内部監査部門は、監査計画を策定し内部監査を実施する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存、管理及び廃棄に関する文書管理規程を策定する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 投資予算管理、投資ルール管理、不動産の事業化リスクの把握及びリスク解消の追跡等を行う部署を設置し、事業部門から独立してリスクの管理を行う。
2. 各部門は、それぞれの業務についてガイドラインやマニュアルの策定等を行い、担当業務に関するリスクの管理を行う。特に事業部門においては、統括する部署を設置し、事業活動に関するリスクの管理を行う。
3. 反社会的勢力には、企業として毅然とした態度で立ち向かう。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 中期経営計画等の全社的な目標を定め、当社及び当社グループとして達成すべき目標を明確にする。
2. 意思決定プロセスの簡素化等及び取締役の担当職域や職務権限の明確化等により意思決定の効率化を図る。
3. 重要な事項については経営会議等を設置し、十分に協議を行った後に意思決定を行う。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) グループ行動憲章を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
(ロ) 関係会社管理規程を定め、当社グループにおける業務の適正を確保する。
(ハ) コンプライアンス BOX（コンプライアンス相談窓口）を設置し、当社グループの役職員が適切に情報提供を行う手段を設ける。

- (二) 当社グループにおけるコンプライアンス体制について、内部監査を実施する。
2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
　グループリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体でリスクの把握、管理に努める。
 3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(イ) 中期経営計画等を定め、達成すべき目標を明確にする。
(ロ) 関係会社管理規程に基づき、子会社等の経営管理を行う。
 4. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
　業務の執行状況及び重要な事項について報告を求めると共に、内部監査等によるモニタリングを行う。
 5. 財務報告の信頼性を確保するための体制
　当社及び当社グループにおける財務報告の信頼性の確保に向け、「財務報告に係る基本方針」を定め、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応する。

⑥当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

　内部監査部門に属する使用人を監査等委員会の職務を補助する使用人とする。

⑦前項の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当社の監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

　内部監査部門を監査等委員会の直轄とし、監査等委員会の職務を補助する使用人（監査等委員会スタッフ）の人事異動、人事考課、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

⑧当社の監査等委員会への報告に関する体制

1. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
(イ) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。
(ロ) 法務担当部署は、係属中の訴訟等の一定の事項が記載された報告書を監査等委員会へ提出する。
2. 子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
　当社グループの内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告する。

⑨監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

　監査等委員会に報告した者は、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないものとする。

- ⑩監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
1. 監査に必要な費用を予め予算として計上する。
2. 社内規程において、監査費用の前払い又は償還の手続、その他の費用の処理に関する手続を定める。

- ⑪その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
内部監査部門を監査等委員会の直轄とし、その指揮命令のもと職務を行うものとする。

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要」

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取組

- ・法令・ルールを遵守することはもとより、公正・公平さや高い倫理観を持って行動をするため、コスマスイニシアグループ行動憲章を定め、全役職員に対する周知を継続しております。
- ・法令違反、不正行為の未然防止及び早期発見を目的として、コンプライアンス相談窓口（社内及び社外第三者）を設置し、運用すると共に、従業員に対する周知を継続しております。
- ・全従業員を対象とするコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の徹底及びコンプライアンス意識の啓蒙を図っております。

②リスク管理に対する取組

- ・リスク管理規程を定め、リスクに関する措置、事故発生時の対応、事件処理後の報告体制などについて、従業員へ周知しております。
- ・当社代表取締役を委員長とし、各事業部、子会社の責任者を委員として構成する「グループリスク管理委員会」を開催し、各事業部、子会社におけるリスクの抽出、評価、対応策の検討を実施しております。（当事業年度では12回開催）

③職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組

- ・取締役会は、業務執行取締役5名、社外取締役1名、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）を含む11名で構成されております。取締役会は当事業年度に12回（別途書面決議1回）開催し、各議案の審議、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定、並びに業務執行の状況を監督いたしました。
- ・中期経営計画を策定し、同計画に基づき各事業部門の方針及び業績目標を明確にし、社内で共有すると共に、その進捗状況について定期的に取締役会に報告し、必要に応じて対策検討ができるようにしております。

④当社グループの業務の適正を確保することに対する取組

- ・当社グループの子会社の経営管理につきましては、主管部門にて子会社の経営管理体制を整備、統括すると共に、関係会社管理規程に従い子会社から当社の主管部門に事前に承認申請又は報告を行っております。
- ・内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。

⑤監査等委員の職務の執行について

- ・監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、社外取締役である監査等委員2名により構成されています。当事業年度では監査等委員会は14回開催し、監査に関する重要な事項に関して協議、決議を行っております。
- ・常勤の監査等委員は、常務会、経営会議、グループリスク管理委員会などの重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受けると共に、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。
- ・監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査部門と日常的に協議を行い、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。
- ・会計監査人からの四半期ごとの監査結果の報告を受けると共に、適宜意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているか、検証しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	95,843	流動負債	53,359
現金及び預金	15,342	支払手形及び買掛金	6,497
受取手形及び売掛金	4,094	短期借入金	24,458
販売用不動産	38,607	1年内返済予定の長期借入金	7,222
仕掛販売用不動産	33,676	1年内返済予定の関係会社長期借入金	1,763
その他のたな卸資産	173	未払法人税等	678
繰延税金資産	1,570	賞与引当金	708
その他	2,384	役員賞与引当金	59
貸倒引当金	△6	不動産特定共同事業出資受入金	4,340
固定資産	19,466	その他	7,631
有形固定資産	881	固定負債	36,125
建物及び構築物	158	長期借入金	24,604
その他	722	海外事業撤退損失引当金	7,477
無形固定資産	219	その他	4,043
投資その他の資産	18,365	負債合計	89,484
投資有価証券	1,221	純資産の部	
長期貸付金	10,282	株主資本	27,236
繰延税金資産	532	資本金	5,000
その他	6,366	資本剰余金	5,724
貸倒引当金	△37	利益剰余金	16,513
		自己株式	△1
		その他の包括利益累計額	△1,411
		為替換算調整勘定	△1,411
		純資産合計	25,824
資産合計	115,309	負債純資産合計	115,309

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	100,829
売上原価	81,341
売上総利益	19,487
販売費及び一般管理費	14,618
営業利益	4,869
営業外収益	
受取利息	3
設備賃貸料	42
その他	64
	109
営業外費用	
支払利息	378
資金調達費用	181
持分法による投資損失	16
その他	34
	611
経常利益	4,367
特別利益	
固定資産売却益	1
特別損失	
固定資産除却損	9
減損損失	16
その他	3
	29
税金等調整前当期純利益	4,340
法人税、住民税及び事業税	698
法人税等調整額	△53
当期純利益	3,695
親会社株主に帰属する当期純利益	3,695

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	5,724	13,055	△1	23,778
当期変動額					
剰余金の配当			△237		△237
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,695		3,695
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	3,457	△0	3,457
当期末残高	5,000	5,724	16,513	△1	27,236

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	△1,534	△1,534	22,243
当期変動額			
剰余金の配当			△237
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,695
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	122	122	122
当期変動額合計	122	122	3,580
当期末残高	△1,411	△1,411	25,824

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	11社
主要な連結子会社の名称	株式会社コスモスモア Cosmos Australia Pty Ltd

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

主要な持分法適用会社の名称 大和コスモスコンストラクション株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社（株式会社ラムザ都市開発）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたり同日現在の計算書類を使用しております。ただし連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。以上を除いた連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

③たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

②自社利用のソフトウェア

主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③上記以外の無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④海外事業撤退損失引当金

海外事業撤退に係る損失に備えるため、負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
- 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事
- 工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産負債及び費用収益は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、当該処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

③ヘッジ方針

負債に係る金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動との累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、その判定をもって有効性評価の判定に代えております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券」は767百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供されている資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供されている資産

販売用不動産	12,246百万円
仕掛販売用不動産	14,982百万円
流動資産その他	37百万円
有形固定資産その他	91百万円
投資その他の資産その他	1,414百万円
計	28,772百万円

※上記のほかに、CA Finance Pty LtdによるDaiwa House Australia Finance Pty Ltdからの借入に対して、Cosmos Australia Pty Ltd及びその子会社4社の総財産（5,975百万円）を担保に供しております。

(2) 担保に係る債務		
短期借入金	339百万円	
1年内返済予定の長期借入金	1,790百万円	
1年内返済予定の関係会社長期借入金	1,763百万円	
長期借入金	19,202百万円	
計	23,095百万円	
2. 不動産特定共同事業（匿名組合方式）の対象不動産等		
販売用不動産	7,229百万円	
※上記に対応する出資受入金は「不動産特定共同事業出資受入金」に計上しております。		
3. 有形固定資産の減価償却累計額	1,079百万円	
4. 保証債務等		
保証債務		
(被保証者)		
住宅ローン利用顧客	5,382百万円	

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	33,911,219	—	—	33,911,219
合計	33,911,219	—	—	33,911,219

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	237百万円	7円	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	305百万円	9円	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、流動性を重視し、短期的な預金等に限定しており、資金調達については主に銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、事業に係る資産及び負債に関する金利及び為替の変動等のリスクヘッジを目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

貸付金は、取引先企業等の信用リスクにさらされております。また、海外事業に関する長期貸付金については、為替の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に事業用地の取得資金及び建築費の支払いに係る資金調達であります。営業債務、借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実現できなくなるリスク）にさらされております。また、変動金利の借入金は金利の変動リスク、外貨建て預金は為替の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項） 4. (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権、貸付金について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、半期毎に取引の計画・方針・概要を取締役会で承認し、これに従い財務部門が取引を行っており、経理部門が取引条件、時価等の取引状況について、毎月取締役会に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当該時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,342	15,342	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,094	4,094	—
(3) 長期貸付金	10,282		
海外事業撤退損失引当金 ※	△7,477		
	2,804	2,958	153
資産計	22,241	22,395	153
(1) 支払手形及び買掛金	6,497	6,497	—
(2) 短期借入金	24,458	24,458	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	7,222	7,222	—
(4) 1年内返済予定の関係会社長期借入金	1,763	1,763	—
(5) 長期借入金	24,604	24,551	△53
負債計	64,546	64,493	△53

※海外事業に関する長期貸付金については、当社グループは海外事業から撤退する方針であることから、海外事業撤退に係る損失に備えるための海外事業撤退損失引当金を計上しているため、これを控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、

(4) 1年内返済予定の関係会社長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	1,221

※非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	15,342	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,094	—	—	—	—	—
長期貸付金	—	10,282	—	—	—	—
合計	19,436	10,282	—	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の 長期借入金	7,222	—	—	—	—	—
1年内返済予定の 関係会社長期借入金	1,763	—	—	—	—	—
長期借入金	—	17,112	7,476	9	6	—
合計	8,986	17,112	7,476	9	6	—

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 761円63銭
2. 1株当たり当期純利益 108円98銭

(重要な後発事象に関する注記)

海外事業におけるホテル・リゾート運営事業からの撤退

当社の在外連結子会社であるCosmos Australia Pty Ltd (以下「CA」という。) が所有するKBRV Resort Operations Pty Ltd (以下「KBRV RO」という。) の全株式について、平成30年2月21日付でSeaLink Travel Group Limited (オーストラリア証券市場に上場) の子会社であるSeaLink Fraser Island Pty Ltd (以下「SeaLink」という。)との間で株式譲渡契約を締結し、平成30年3月26日に株式を譲渡しました。これにより、海外事業におけるホテル・リゾート運営事業からの撤退が完了いたしました。なお、CAの決算日が12月31日であるため、当該事項を重要な後発事象として記載しております。

1. 海外事業におけるホテル・リゾート運営事業からの撤退の理由

KBRV ROは、オーストラリア・クイーンズランド州フレーザー島（世界遺産に登録されている世界最大の砂の島）において、現地の事業パートナー会社（ホテル・リゾート資産保有会社）と連携してホテル・リゾート運営事業を行っておりました。

当社は、今後の経営基盤の強化と成長戦略のさらなる実践を主要テーマに掲げた「中期経営計画2018」において、海外事業につきましては、ホテル・リゾート運営事業から撤退し、大和ハウスグループと連携したオーストラリアでの住宅開発の継続・強化を図ることを基本方針としております。

このような状況におきまして、当社は、当該ホテル・リゾート運営事業につきましては、その事業性を高く評価いただいたSeaLinkへ譲渡することを現地パートナー会社とも合意し、本株式譲渡を行うことが、当社並びにKBRV ROの今後の発展と企業価値の向上に資するものと考え、本株式譲渡の判断に至りました。

2. 株式譲渡先の名称

SeaLink Fraser Island Pty Ltd

3. 株式譲渡日

平成30年3月26日

4. 譲渡する孫会社の概要

(1)名称：KBRV Resort Operations Pty Ltd

(2)事業内容：ホテル・リゾート運営事業

(3)当社との取引内容：当社の連結子会社であるCAが同社株式の100%を保有しており、当社の代表取締役1名が同社の取締役を兼務しておりました。

5. 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

(1)譲渡する株式の数：13,271,529株

(2)譲渡価額：616百万円（※）

(3)譲渡損益：本株式譲渡に伴う海外事業におけるホテル・リゾート運営事業撤退による損益影響は、現在精査中ではありますが、過年度において撤退に伴う負担見込額に対し海外事業撤退損失引当金を計上しているため、重要な損益は発生しないと判断しております。

(4)譲渡後の持分比率：－%

※円貨額については平成30年3月末日レート（1豪ドル＝81.66円）にて換算しております。

(その他注記)

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	91,851	流動負債	48,574
現金及び預金	13,584	支払手形	4,868
売掛金	1,468	短期借入金	24,119
販売用不動産	38,640	1年内返済予定の長期借入金	6,898
仕掛け販売用不動産	33,709	リース債務	0
その他のたな卸資産	39	未払金	2,207
前渡金	1,040	未払費用	200
前払費用	222	未払法人税等	585
繰延税金資産	1,530	前受金	3,858
その他	1,617	預り金	545
貸倒引当金	△1	賞与引当金	656
固定資産	9,324	役員賞与引当金	56
有形固定資産	297	不動産特定共同事業出資受入金	4,340
建物	111	その他	237
工具器具及び備品	174	固定負債	28,421
土地	8	長期借入金	24,447
リース資産	2	リース債務	1
無形固定資産	104	その他	3,972
商標権	10	負債合計	76,996
ソフトウェア	54	純資産の部	
その他	40	株主資本	24,180
投資その他の資産	8,923	資本金	5,000
投資有価証券	857	資本剰余金	5,662
関係会社株式	2,787	資本準備金	154
長期前払費用	161	その他資本剰余金	5,507
繰延税金資産	509	利益剰余金	13,519
差入保証金	4,567	利益準備金	108
その他	76	その他利益剰余金	13,410
貸倒引当金	△37	繰越利益剰余金	13,410
資産合計	101,176	自己株式	△1
		純資産合計	24,180
		負債純資産合計	101,176

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		86,779
売上原価		72,331
売上総利益		14,448
販売費及び一般管理費		9,942
営業利益		4,505
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	103	
設備賃貸料	42	
その他	5	166
営業外費用		
支払利息	307	
資金調達費用	181	
その他	31	520
経常利益		4,150
特別損失		
固定資産除却損	10	10
税引前当期純利益		4,140
法人税、住民税及び事業税	626	
法人税等調整額	△78	547
当期純利益		3,593

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金			その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金							
当期首残高	5,000	154	5,507	5,662	85	10,078	10,163	△1	20,824			
当期変動額												
剰余金の配当						△237	△237		△237			
剰余金から準備金への振替					23	△23	－		－			
当期純利益						3,593	3,593		3,593			
自己株式の取得								△0	△0			
当期変動額合計	－	－	－	－	23	3,332	3,355	△0	3,355			
当期末残高	5,000	154	5,507	5,662	108	13,410	13,519	△1	24,180			

	純資産合計
当期首残高	20,824
当期変動額	
剰余金の配当	△237
剰余金から準備金への振替	－
当期純利益	3,593
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	3,355
当期末残高	24,180

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
(2) その他有価証券 時価のあるもの

時価のないもの

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) 主として定率法
ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
- (2) 自社利用のソフトウェア
(3) 上記以外の無形固定資産
(リース資産を除く) 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
定額法
- (4) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース
(5) 長期前払費用
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
期限内均等償却法

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、当該処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段
ヘッジ対象

(3) ヘッジ方針

金利スワップ

借入金

負債に係る金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用してあります。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動との累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、その判定をもって有効性評価の判定に代えております。

8. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供されている資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供されている資産

販売用不動産	12,246百万円
仕掛販売用不動産	14,982百万円
前渡金	37百万円
計	27,266百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	1,466百万円
長期借入金	19,045百万円
計	20,511百万円

2. 不動産特定共同事業（匿名組合方式）の対象不動産等

販売用不動産	7,229百万円
--------	----------

※上記に対応する出資受入金は「不動産特定共同事業出資受入金」に計上しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

255百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権

1,903百万円

5. 関係会社に対する短期金銭債務

357百万円

6. 関係会社に対する長期金銭債務

1百万円

7. 保証債務等

保証債務

(被保証者)

住宅ローン利用顧客	5,382百万円
CA Finance Pty Ltd	1,763百万円
計	7,145百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に対する売上高

54百万円

2. 関係会社に対する営業費用

841百万円

3. 関係会社に対する営業取引以外の取引高

183百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
普通株式	3,809	521	—	4,330
合計	3,809	521	—	4,330

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加521株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	12,708百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	11百万円
賞与引当金	201百万円
販売用不動産評価損	1,327百万円
その他	2,491百万円
繰延税金資産小計	16,740百万円
評価性引当額	△14,701百万円
繰延税金資産合計	2,039百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
評価性引当額の増減額	△17.2%
住民税均等割	0.2%
法人税額の特別控除	△0.9%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2%

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	大和ハウス工業 株式会社	被所有 直接63.2% 間接 0.9%	当社への 役員派遣 2人	債務の被保証	30,930	—	—
				保証料の支払	66	未払費用	35
				共同事業における売買代金	—	売掛金	1,243

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格・市場金利を勘案して、一般的な取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	CA Finance Pty Ltd	所有 間接100%	役員兼任 1人	債務の保証	1,763	—	—

(注) 1. 上記子会社は、当社の議決権を有しておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格・市場金利を勘案して、一般的な取引条件と同様に決定しております。

3. CA Finance Pty LtdによるDaiwa House Australia Finance Pty Ltdからの借入に対して債務保証を行っております。なお、当該保証に関する保証料等は収受しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額..... | 713円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益..... | 105円98銭 |

(その他注記)

記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社コスモスイニシア

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 健一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高見 勝 文 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コスモスイニシアの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コスマスイニシア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社コスモスイニシア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 健一郎 Ⓡ
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高見 勝 文 Ⓡ
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コスモスイニシアの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

平成30年5月22日

株式会社コスモスイニシア
代表取締役社長 高木 嘉幸 殿

株式会社コスモスイニシア監査等委員会

常勤監査等委員 桑原 伸一郎 Ⓡ

監査等委員 坂東 規子 Ⓡ

監査等委員 吉田 高志 Ⓡ

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことの基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

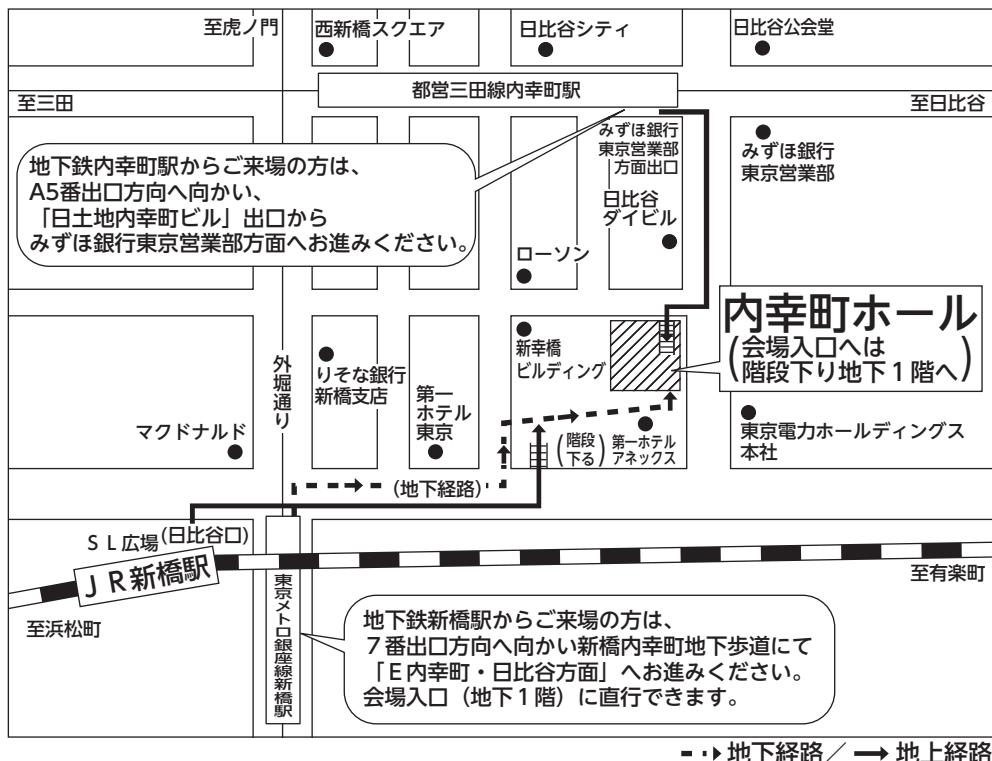
(注) 監査等委員坂東規子及び吉田高志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メモ

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区内幸町一丁目5番1号
千代田区立内幸町ホール
TEL 03-3500-5578



交通のご案内

- J 新橋駅 : 日比谷口より第一ホテル東京方向へ向かい、地下道入口階段を下り徒歩5分
- 都営三田線 内幸町駅 : 「日土地内幸町ビル」出口からみずほ銀行東京営業部方面へ進み徒歩4分
- 東京メトロ銀座線 新橋駅 : 7番出口方向へ向かい新橋内幸町地下歩道にて「E内幸町・日比谷方面」へ進み徒歩5分

※専用駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

森林育成紙TM使用

私たち大和ハウスグループは、「共創共生」の基本姿勢のもと、健全な森林育成のために、当冊子には森林育成紙TMを使用しています。